

高畠町農業委員会第31回総会議事録

1. 開催日時 令和4年12月22日(木)午後3時00分から午後4時7分

2. 開催場所 高畠町役場 第1委員会室

3. 出席委員(13名)

会長	1番	山口令和	委員					
	2番	宇佐美	仁	委員	3番	山田	文則	委員
	4番	菅野	仁一	委員	5番	黒田	雅幸	委員
	7番	横山	裕一	委員	9番	長谷川	みどり	委員
	10番	齋藤	浩紀	委員	11番	齋藤	真徳	委員
	13番	安部	美紀	委員	14番	佐藤	泰彦	委員
	15番	大浦	健一	委員	16番	菅野	誠	委員

4. 欠席委員(3名)

	6番	高橋	稔	委員	8番	戸田	雄市	委員
	12番	庄司	和美	委員				

5. 遅刻委員(-名)

なし

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 付議事項

報第70号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について……………	8件
報第71号	農地法第18条第6項の規定による通知について……………	22件
議第143号	農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	8件
議第144号	農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	21件
議第145号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定について……………	1件

議第 1 4 6 号 非農地証明願に対する農業委員会の意見決定について…………… 1 件

議第 1 4 7 号 農用地利用集積計画に対する農業委員会の意見決定について…………… 1 1 件

7. その他の事項

8. 報告事項

9. 農業委員会事務局職員

事務局次長 山 口 充

農地係長 東 條 英 史 主 任 遠 藤 未 貴

主 事 齋 藤 一 哉

1 0. 会議の概要

事務局次長

ただいまより第31回高畠町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、高畠町農業委員会憲章唱和を行います。宇佐美代理、お願いします。
ご起立願います。

(高畠町農業委員会憲章唱和)

事務局次長

ありがとうございます。

それでは、山口会長よりご挨拶をお願いします。

山口会長

大変お忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

今回の総会の案内にも書かせていただきまして、皆さん、お目通しになったと思いますが、総会の出席について、よほど都合が悪くならない限り、総会の出席をお願いしたいという文言がありました。今年度3月までの総会の日程も書いておりましたのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、今日、忘年会を開催したいところでしたが、最近、高畠町は、置賜でもトップクラスの発生者がおられるということで、議会も懇親会を中止したということでしたので、今回の忘年会は中止にさせていただいたところがございます。ご理解のほどお願ひ申し上げたいと思ひます。

来年の1月の新年会については、ぜひ開催できるような方向で持っていきたいと思ひますので、皆さんにご協力をいただきたいと思ひております。

また、今年度の米の収穫云々につきましては、この間発表があったような収穫量ということで、非常に残念に思っているところです。価格も上がったところでしたが、収量が思うほどいかなかったということでもございました。

次期については、今年度を超えるような収穫を期待したいなと思ひているところがございます。様々な面課題が山積しておりますが、各関係機関と一緒に、推進してまいりたいと考えておりますので、皆さんのご協力をお願ひ申し上げます。

事務局次長

ありがとうございます。

それでは、本日の欠席及び遅刻者の届けについて報告いたします。6番高橋稔委員、12番庄司和美委員より欠席の届出がありました。戸田委員は遅刻と思われます。したがって、本日の出席委員は16名中14名で定足数に達しております。

それでは、高島町農業委員会総会会議規則第5条第1項により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は会長にお願いいたします。

議 長

それでは、議事に入ります。

まず、日程第1、議事録署名委員の指名についてであります。高島町農業委員会総会会議規則第18条第2項の規定により、議長において指名させていただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

それでは、2番宇佐美 仁委員、3番山田文則委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の東條係長を指名いたします。

議 長

次に、日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。本総会の会期は、本日1日限りと決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、会期を本日1日限りと決定いたします。

議 長

次に、日程第3、報第70号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」8件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご報告いたします。

【報第70号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの件で発言のある方はございますか。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第70号を終わります。

議 長 次に、日程第4、報第71号「農地法第18条第6項の規定による通知
について」22件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 ただいまの件について、ご報告いたします。

【報第71号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの件で発言のある方はございますか。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第71号を終わります。

議 長 次に、日程第5、議第143号「農地法第3条第1項の規定による所有
権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について」8件を議題といた
します。

この中には8番の戸田委員の関連がございますけれども、見えておりませんので、ほかの全体の説明を事務局のほうに求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第143号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号38番について、高梨義崇推進委員より12月12日に現地調査を行い、自己保全されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号39番について、高梨修一推進委員より12月20日に現地調査を行い、未作付の状態との報告を受けております。

申請番号40番について、新江秀市推進委員より12月12日に現地調査を行い、水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号41番について、竹田昭二推進委員より12月13日に現地調査を行い、水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号42番について、鈴木重昭推進委員より12月14日に現地調査を行い、水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号43番について、近野元七推進委員より12月14日に現地調査を行い、野菜栽培されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号44番について、鈴木陽一推進委員より12月13日に現地調査を行い、水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号45番について、鈴木陽一推進委員より12月13日に現地調査を行い、畑として利用されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。5番。

5 番 5番です。

2点ほどお伺いしたいんですけれども、1つは38番の〇〇さん、お住まいが〇〇ということなんですけれども、今現在1.7ヘクタールほど経営しているようなんですけれども、〇〇から通って、この面積を耕作しているのでしょうか。

あと、45番ですけれども、〇〇平米で〇〇万というのは非常に高いというか、何かその辺の事情、お分かりでしたら教えていただきたいと思えます。

議 長 遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 すみません、私のほうから38番の件についてお答えさせていただきます。

〇〇さんなんですけれども、もともと〇〇のほうにご実家がございまして、お母様が経営されていた農地を経営継承という形で、今現在されていらっしゃると思います。こちら、譲渡人の〇〇さんの自宅というのを購入されまして、お母様が今そちらにお住まいで、それに付随した農地も今回購入されたということです。

議 長 5番、ただいまの説明で……。〔「分かりました」の声あり〕

もう一つ、齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 45番については、私から説明させていただきます。

まず、金額についてなんですけれども、今回の圃場が〇〇の住宅地の中にある圃場となっておりますので、住宅街に囲まれた場所であることから、この金額での売買となったという話でございました。

転用に関しても、転用はせずに農地として利用するというので、本人には確認しております。

以上です。

議 長

5 番。

5 番

ちなみに、場所的にはどの辺になるのかな。

議 長

齋藤主事。

番 外

《齋藤主事》 ○○の西側の辺りに位置しております。

議 長

ほとんど住宅の真ん中の土地というか、そういう場所のようですね。逆にまだ安いのではないですか。

では、ほかに何かあるでしょうか。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長

ただいま議題となっております案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長

議事に移る前ですけれども、8番の戸田委員につきましては連絡がつきま

して、今日欠席ということであります。1名減でございます。

議 長 次、日程第6、議第144号「農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」21件を議題といたします。

初めに、13ページの189番案件1件を議題といたします。この案件は、9番長谷川みどり委員の関連案件でありますので、長谷川委員の退席を求めます。

(長谷川委員 退席)

議 長 事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》

【議第144号、189番を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号189番について、神保市和推進委員より12月12日に現地調査を行い、水稻作付されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております1件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 長谷川みどり委員の入室を許可いたします。

(長谷川委員 着席)

議 長 次に、残りの20件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第144号、残りの20件を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号171、172番について、高梨義崇推進委員より12月12日に現地調査を行い、171番は未作付の状態、172番については畑として利用されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号173番について、高梨義崇推進委員及び伊藤吉衛推進委員より

現地調査を行い、〇〇については水稲作付、〇〇についてはブドウ栽培されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号174番から177番について、新江秀市推進委員より12月12日に現地調査を行い、全てワインブドウ栽培されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号178番について、竹田昭二推進委員より12月13日に現地調査を行い、水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号179番について、伊藤吉衛推進委員より12月13日に現地調査を行い、ブドウ栽培されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号180、181、182番について、山木博一推進委員より12月14日に現地調査を行い、180番はワインブドウ栽培、181番は野菜栽培、182番はブドウ栽培されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号183、184番について、高橋善之推進委員より12月19日に現地調査を行い、183番、184番ともに水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号185番から188番及び190番について、神保市和推進委員より12月12日に現地調査を行い、全て水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号191番について、鈴木陽一推進委員より12月13日に現地調査を行い、大豆栽培されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長

以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。5番。

5 番

5番です。

181番と182番の件についてお伺いしたいんですけども、まずこの解除条件付契約というのは、どういった解除条件を付しているのか。

あともう一つ、この〇〇さんというのは去年も何か出てきて、たしか焼き芋屋さんでしたっけ。途中解約してしまったみたいなことがあったのではないかなと思うんですけども、今回は大丈夫なんでしょうね。何か去年の場合、すぐ解約したみたいな感じで、土地が合わないのかなんか、そういったことがあったみたいなんですけども、今回はいかがなものなんでしょうか。

議 長

齋藤主事。

番 外

《齋藤主事》 まず、解除条件付契約についてですが、こちらは耕作者のほうが理由もなく耕作しないとか、そういう状況になった場合に、貸人の希望で解約できるという条件が付されたもので、新規就農者の方には解除条件付で契約ということにさせていただいております。〇〇さんも昨年新規就農されたばかりですので、今回も解除条件付契約ということで契約をしていただきました。

あとは、今回は大丈夫なのかというところなんですけれども、前は畑として利用しようと思って農地を掘ったところ、いろいろ物が出てきて、できなかったんで、解約になってしまったんですけども、今回はブドウを作りたいということで、契約の手続をした次第でございます。

以上です。

5 番

分かりました。サツマイモでなくてブドウなんですね、今回は。分かりました。

議 長

10番。

10番

10番です。

黒田委員のおっしゃるとおり、昨年サツマイモということで畑を借り、準備させていただいたいて、本人もサツマイモを作っていたわけなんですけど、

ブドウ園の廃園なもんですから石がありなかなか進まないということでした。

〇〇から銀行勤めの人がいらっしゃって、その人と一緒に法人化を進めながらしたいということで、今、農業委員会に相談に来てはいるはずだと思います。いずれは法人化をしたいということで、私も再度確認しましたので、このような状況でした。

議 長

頑張ってひとつ、やっていただくようお願いしたいと思います。

そのほか皆さんからありますか。

あと、私からですけれども、参考賃借料については右側に収穫基準が載っていますけれども、これは10アール当たり取れる数量という場合に思っておりますので、共済細目書での引受対象とか、そういったものでないものなので、あくまでも水稻であれば10アール当たり通常収穫できる数量の目安ということで考えております。

ほかにございますか。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長

ただいま議題となっております20件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長

次に、日程第7、議第145号「農地法第5条第1項の規定による許可

申請に対する農業委員会の意見決定について」1件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・東條係長。

番 外 《東條係長》 ただいまの件につきまして許可申請がありましたので、農業委員会の意見を求めます。

【議第145号を議案書をもとに朗読】

議 長 この案件については現地調査が行われておりますので、代表委員より報告願います。4番菅野委員。

4 番 4番です。

12月16日に東條係長、遠藤主任、あと高橋委員、そして私、4人で現地を見てまいりました。

現地についてはきれいに整地をされておまして、事前着工もなく、問題ないと思って見てきました。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

この実習生は外国人ですか。分かりますか。東條係長。

番 外 《東條係長》 ○○に勤務している外国人ということになります。

議 長 分かりました。

そのほかございますか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第145号について、原案のとおり決定
するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第8、議第146号「非農地証明願に対する農業委員会の意
見決定について」1件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・東條係長。

番 外 《東條係長》 ただいまの件につきまして証明願がありましたので、農業
委員会の意見を求めます。

【議第146号を議案書をもとに朗読】

議 長 この案件については、現地調査が行われておりますので、代表委員より報
告願います。4番菅野委員。

4 番 4番です。

12月16日、先ほどと同日であります。同じメンバーで確認をしてき
ました。

この申請理由・経過にあるとおり、これは道路の側道になっておりまし
て、当然農地には復旧できないという状況にありましたので、非農地である
ことに認めるべきだと思っ見てまいりました。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第146号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第9、議第147号「農用地利用集積計画に対する農業委員会の意見決定について」11件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第147号を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長

ただいま議題となっております議第147号について、原案のとおり決定
するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長

次に、報告事項並びに今後の日程説明に入ります。
最初に、事務局のほうの説明に入ります。山口次長。

番 外

《山口次長》

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

続きまして、農地専門委員会委員長報告。10番齋藤浩紀委員長。

10番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

続きまして、農振専門委員会委員長報告。14番佐藤泰彦委員長。

14番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

続きまして、農委広報編集委員会委員長報告。5番黒田雅幸委員長。

5 番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

続きますして、農業協同組合理事報告。4番菅野仁一理事。

4 番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

続きますして、土地改良区理事報告。3番山田文則理事。

3 番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

その他ございませんか。

ないようですので、以上で本日の総会を閉会といたします。